

# 生ごみ処理機・処理容器購入に 対して補助金制度があります！

家庭から排出される生ごみの減量化及び資源化対策の一環として、生ごみ処理機・処理容器を購入した方に対し、購入費の一部補助しています。  
環境クリーンセンターの補助金制度ですが、申請は朝日町役場でも受付けています。

	生ごみ処理機	生ごみ処理容器
規 格	電動または手動で作動し、生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅させる機器	庭や畑に設置し、土中の微生物を活用して生ごみを分解減容して、堆肥化または消滅させる容器
補 助 額	購入経費の1/2	設置経費の1/2
補助限度額	50,000円（1円未満切り捨て）	10,000円（1円未満切り捨て）
補助数量の制限	各家庭につき1基まで	各家庭につき20ℓ以上の場合1基、 20ℓ未満の場合2基まで
申請期限	購入から30日以内	設置から30日以内

※添付書類：領収書（原本）

購入者名、購入日、本体購入金額、購入品名等が記載された領収書

※申請書には振込口座番号の記載が必要です。

※申請用紙は朝日町ホームページからもダウンロードできます。

ホーム > 暮らしの情報 > 生活と環境 > 環境とごみ・リサイクル > ごみ・リサイクル



問い合わせ先 町民環境課 TEL 377-5653 朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター TEL 365-9017

## ご存知ですか？

### 再生ごみのカン類とスプレー缶類を分けることを

スプレー缶類の不適切な方法での穴開けが原因とみられる火災事故が発生していることから、スプレー缶類は中身を完全に使い切って、穴を開けずに再生ごみの【スプレー缶類】として【かん類】とは必ず別にして出してください。\*スプレー缶の指定袋はありません。

#### <スプレー缶類のごみの出し方>

##### ①缶をカラにする

↓ 中身を完全に使い切ってください。

##### ②缶がカラになったか確認する

↓ 缶を振って、中身がカラであることを確認してください。

##### ③ガスを抜く

↓ 製品に書いてあるガス抜き方法をよく読んで行ってください。ガスを出し切るための「ガス抜きキャップ」が装着されている場合があります。

##### ④ごみに出す

缶に穴を開けず、ビニール袋に「スプレー缶類」と表示して再生ごみに出す。指定袋かん類のごみとは別に出してください。

#### 【注 意 点】

○ごみ収集車や処理施設での火災の原因になるため、絶対、指定袋に入れるカン類とは一緒にしないでください。混在している場合は、

収集できません。

○スプレー缶類をカラにする時は、火気のない風通しの良い屋外で行ってください。

○どうしても使い切れない場合は、製品メーカーへお問い合わせください。

○キャップ（ふた）等のプラスチックは、埋立ごみに出してください。

#### 【参 考】

スプレー缶類例：制汗スプレー、殺虫剤、ヘアスプレー、消臭スプレー、スプレー式鎮痛剤、シェービングクリーム、カセットボンベ等

#### 【関連情報】

スプレー缶：  
（一社）日本エアゾール協会

<<http://www.aiaj.or.jp>>

カセットボンベ：

（一社）日本ガス石油機器工業会

<<http://www.jgka.or.jp>>

#### 【問い合わせ先】

町民環境課 TEL 377-5653

環境クリーンセンター TEL 365-9017

スプレー  
缶類



## 犬のフン禁止!



フンは必ず持ち帰りましょう

朝日町

## ～ 犬を飼っている方へ ～

### 犬のフンは必ず持ち帰りましょう!!

道路・公園などの公共の場や他人の土地など、ところかまわず犬のフンが放置され、いたるところで苦情が発生しています。フンの放置は、とても不衛生で、みんなが不快に感じています。散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

人の迷惑にならないようペットを飼うことは飼い主として当然の義務です。快適な生活環境をつくるために、飼い主一人ひとりの自覚と責任ある行動をお願いします。

町民環境課 TEL 377-5653